

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 4 日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24602001

研究課題名(和文) 共生社会構築のための比較立法政策論的・学際的研究 社会保障制度研究を中心に

研究課題名(英文) Comparative and Interdisciplinary Research on the Social Policies for Conviviality

研究代表者

辻村 みよ子 (TSUJIMURA, Miyoko)

明治大学・法務研究科・教授

研究者番号：30158381

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,300,000円

研究成果の概要(和文)：経済のグローバル化が進む中で、社会的排除や貧困に対応するための生活保障に関する学際的研究が求められてきた。そこで本研究プロジェクトでは、社会政策学・法学(憲法学・社会保障法)・国際政治学を専攻する6人の研究者が、それぞれの分野から比較立法論的・学際的な研究を遂行した。これらの課題が緊急度を増していることから、今後できるだけ早期に研究成果を出版することをめざし、日本の社会政策に寄与することを願っている。

研究成果の概要(英文)：With economic globalization being accelerated, interdisciplinary study of Livelihood Security System has been required for overcoming poverty and social exclusion. Given this situation, six members majoring in social policies, law (constitutional law, social security law), and international politics collaborated and implemented interdisciplinary studies. Since the urgency of these issues has been accelerated, we are currently aiming at publishing our research outcome as soon as possible, and we hope our research will contribute to the Japanese social policy.

研究分野：公法学(憲法学・比較憲法学)・ジェンダー法学

キーワード：社会保障 共生社会 男女共同参画 グローバル化 市民概念

1. 研究開始当初の背景

平成 24 年度に本共同研究を開始した際は、グローバル化の進展に伴い、そのデメリットとして地球規模の経済格差や排他主義、ジェンダー平等へのバックラッシュなどがとくに重要な克服課題となっていた。そこで平成 20 年度から実施したグローバル COE「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」拠点(社会科学分野、東北大学：拠点リーダー辻村みよ子)の課題をともに追究してきた共同研究メンバーのうち、経済学・社会政策学、法学(憲法・社会保障法)、国際政治学を専攻する 6 名が、上記 GCOE 期間終了後においてもさらに当初の研究課題について継続的に論究し、学際的な研究成果を得るため、本プロジェクトを立ち上げた。それぞれの研究領域・手法の特徴を活かして、社会保障制度や移民対策等の立法政策を中心に諸国の状況を比較検討し、学際的・立法政策的に研究目的を遂行することを目指した。

2. 研究の目的

グローバル化が進行する中で、地球規模の相互依存と共通の生活様式、価値体系が生み出された。しかし反面で、社会的規模での対立や緊張が深刻化し、偏狭な排他主義が登場した。例えば、民族紛争や移民への暴力、経済格差の拡大、ジェンダー平等へのバックラッシュ、人身取引、福祉に関する世代間対立、ドメスティック・ヴァイオレンスなど、種々の現象が認められる。そこで、これらの背景や理論的課題を明らかにし、「共生」社会構築のために必要な社会制度、とくに社会保障制度に関する比較制度論・立法政策論を、社会政策学・法学(憲法・社会保障法)・国際政治学の立場から学際的・国際的視点にたって解明することを目的とする。

3. 研究の方法

共同研究者の研究領域が、経済学・社会政

策学、法学、国際政治学のように広い範囲にわたっていること、さらに、各研究者の主たる研究対象国が、ドイツ、フランス、アメリカ、北欧諸国、アジア諸国などにまたがっていることから、学際的かつ国際的な比較制度論的・立法政策論的な研究方法を採用する。そのため、各研究者の個別の調査・研究の成果をもとに相互に議論し、共同研究の成果を出版することを最終的な目標として取り組むことにする。

4. 研究成果

共同研究者それぞれの研究成果は、著書や論文に示されており、とくに、社会政策学からの成果である大沢真理の単著『生活保障のガバナンス』有斐閣(2013年)は、昭和女子大学女性文化研究賞(坂東眞理子基金、2014年度)を受賞して成果を上げた。

大沢真理は、韓国・タイ・カナダ・ドイツ・イタリアなど多くの国で国際学会等の基調講演等を行い、東アジア諸国の社会保障制度の比較検討や民主的ガバナンス論との接合という研究課題について、多くの重要な研究成果を残した。

研究代表者である辻村みよ子は、フランスを中心とする EU 諸国や日本のジェンダー平等政策を中心に比較研究を行い、ポジティブ・アクションや選挙権の平等を含め、単著・共著も数多く出版する機会を得た。平成 24 年度は、諸国の生殖補助医療制度とくに代理懐胎問題について研究し、『代理母問題を考える』(岩波書店、2012年)、『生殖補助医療と法』(共著・日本学術振興財団、2012年)を刊行した、また、辻村『人権をめぐる 15 講』(岩波書店、2013年)、『概説 ジェンダーと法』(信山社、2013年)などのテキストにおいて成果を公表した。平成 25・26 年度は、フランスでの調査をもとにフランスと日本の家族政策の研究を進め、女性法律家協会主催連続シンポジウム「憲法と家族」での基

調講演等を行ったほか、研究成果を単著『憲法と家族』(日本加除出版、2015年刊行予定)として刊行の予定である。

研究分担者の嵩さやかも、社会保障(とくに社会保険)の理念的基礎となる「連帯」や社会正義の観念についてフランス法の議論を検討するとともに、日本の社会保障制度と私法秩序について理論的な研究を行った。成果の一部は、菊池編『社会保険の法原理』(共著、法律文化社、2012年)や、嵩「社会保障法と私法秩序『社会保障法研究』第3号(2014年)同「補足性原則の諸相」『社会保障研究』第50巻4号(2015年)などとして公表した。

研究分担者の戸澤英典は、EUの社会制度と政策の研究を担当し、EU諸国への海外調査を行ってEUの社会政策等を比較研究した。とくに、EU各国の移民政策の傾向の変化を精査し、ドイツの「ザラツィン論争」を巻き起こした移民に関する一大論争がユーロ危機における同国の影響録の増大と相まって、いかなる影響を及ぼすかについて継続的な研究を行った。また2014年5月のヨーロッパ議会選挙の結果等の検討を踏まえ、パローゾ欧州委員会での社会政策の変容を振り返って今後の政策オプションを検討した。

研究分担者の佐々木弘通は、平成24年度はアメリカの憲法理論を中心に「市民」概念を社会保障制度との関係で考察した。平成25・26年度は、国民皆保険制度を5対4で合憲とした2012年アメリカ最高裁判決を中心にしたアメリカ法研究を行った。これに関するアメリカ学説を研究した結果、同制度に対する賛否が、広く<個人の自由>や<国家の役割>をどう理解するかという立憲主義観に根ざすことを究明した。また、これらの検討によって、国民が、多様な「市民」の中に共通性を見出しうるかが、制度存立の鍵であることが判明した。市民の権利に関する研究の一部は、佐々木「公の集会施設における『集会の自由』保障・考」高橋和之先生古稀

記念『現代立憲主義の諸相 下』有斐閣(2013年)等で公表した。

研究分担者の中林暁生は、アメリカにおけるアフーマティブ・アクションに関する研究を規制と給付の二分論の研究と関連付けながら遂行した。成果として、中林「規制と給付的作用とアフーマティブ・アクションとの関係についての覚書」法学(東北大学)77巻6号(2014年)で公表したほか、憲法理論研究会で学会報告を行った。

本研究メンバーの成果は上記のように多様な形で公表されてきたが、本共同研究自体の成果として、なるべく早期に共著として公表することを予定している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計15件)

嵩さやか、補足性原則の諸相 資産の活用と扶養義務、社会保障研究、査読無、2015、50巻4号、401-411

辻村みよ子、「権利」としての選挙権と「投票価値の平等」、明治大学法科大学院論集、査読無、2014、14号、83-109

辻村みよ子、憲法からみた家族、女性法律家協会会報、査読無、2014、52号、10-19

大沢真理、生活保障のガバナンス、社会政策、査読無、2014、5巻3号、74-85
嵩さやか、社会保障法と私法秩序、社会保障法研究、査読無、2014、3号、27-72

佐々木弘通、棄権の自由に関する一考察、法学(東北大学)、査読無、2014、808-830

佐々木弘通、思想良心の自由と宗教的自由、法学教室、査読無、2014、405、23-24

中林暁生、規制と給付的作用とアフーマティブ・アクションとの関係についての覚書、法学(東北大学) 査読無、2014年、77巻6号、149-166

大沢真理、高齢社会問題の最前線、学術の動向、査読無、2013、60-62

大沢真理、税・社会保障の逆機能と打開の道、生活経済政策、査読無、184号、2012、11-17

大沢真理、税・社会保障一体改革により、「逆機能」の解消を、公衆衛生、査読無、2012、810-814

〔学会発表〕(計10件)

中林暁生、アメリカにおける大学の自治、憲法理論研究会、2015年5月10日、東京(明治大学)

辻村みよ子、戦後憲政史における主権・代表制・選挙権論、憲法理論研究会、2014年5月11日、広島(広島大学)

Osawa, Mari, Japan a country where income redistribution deepens poverty, Collegio Carlo Alberto, Workshop for comparing East Asian and Southern Europe Welfare States, 2014年6月18-19日、イタリア、トリノ

Osawa, Mari, Is Japan the mirror Image of Denmark, and why?, Gender Workshop: DPG Research Training Group, 2013年11月9日、ドイツ、ボン

Osawa, Mari, Socio-economic Vulnerabilities and Livelihood Security Systems, with focus on Japan, The 25th Annual Meeting of the Society for Advancement of Socio-economics, 2013年6月27日、イタリア、ミラノ

Osawa Mari, Social Risks and Multi-dimensional Polarization in Welfare State, 韓国 SSK (Social Science Korea) 2012年6月12日、韓国(成均館大学)

〔図書〕(計18件)

辻村みよ子、選挙権と国民主権、日本評論社、2015、全311

辻村みよ子、人権をめぐる15講、岩波書店、2013、全296

辻村みよ子、概説 ジェンダーと法、信山社、2013、全221

大沢真理、生活保障のガバナンス、有斐閣、2013、全441

Osawa Mari, ed. with M. Suginohara, Reconsidering Governance: An Interdisciplinary Approach, ISS University of Tokyo, 2013, 104pp.

櫻田嘉章、辻村みよ子ほか、生殖補助医療と法、共著・日本学術振興財団、2013、97 - 114

長谷部恭男ほか編、現代立憲主義の諸相 下、有斐閣、2013 [佐々木弘通] 327 - 368

辻村みよ子、代理母問題を考える、岩波書店、2012、全224

菊池馨実編、社会保険の法原理、共著、法律文化社、2012、[嵩さやか] 27 - 47

〔産業財産権〕該当なし

〔その他〕ホームページ等 該当なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

辻村 みよ子 (TSUJIMURA Miyoko)
明治大学・法務研究科・教授
研究者番号：30158381

(2) 研究分担者

大沢 真理 (OSAWA Mari)
東京大学・社会科学研究所・教授
研究者番号：50143524

嵩 さやか (DAKE Sayaka)
東北大学・法学研究科・准教授
研究者番号：00302646

戸澤 英典 (TOZAWA Hidenori)
東北大学・法学研究科・教授
研究者番号：20335326

佐々木 弘通 (SASAKI Hiromichi)
東北大学・法学研究科・教授
研究者番号：70257161

中林 暁生 (NAKABAYASHI Akio)
東北大学・法学研究科・准教授
研究者番号：70312535

(3) 連携研究者 該当なし

(4) 研究協力者 該当なし